

商品概要説明書

外貨普通預金

(株) 清水銀行
(令和6年5月6日現在)

外貨普通預金

- 外貨普通預金とは、外国通貨建ての期間の定めのない預金です。
- 外貨普通預金は為替相場の変動により為替差損が生じ、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

- お客さまが円を外貨にする際（預入時）の為替レートを「TTS」といい、外貨を円にする際（引出時）の為替レートを「TTB」といいます。この円を外貨または外貨を円にする際の為替レートに為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円）が含まれています。

したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1オーストラリアドルあたり4円）がかかるため、お受け取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

※その他の外国通貨については、窓口にお問い合わせ下さい。

- 外貨普通預金には、為替変動リスクがあります。外貨建てのままであれば、利息がつき元金が増えますが、円換算した場合、預入時と引出時の為替相場によって、変動します。引出時の為替相場が、預入時の為替相場よりも円安になると「為替差益」が発生して、お客さまにとって利益となりますが、反対に円高になると「為替差損」が発生して、損失となります。

したがって、為替相場の変動により、お受け取りの外貨元利金を円換算すると、当初外貨預金作成時の払い込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

[商号・住所] 株式会社清水銀行 静岡県静岡市清水区富士見町2番1号

商品概要説明書

外貨普通預金

(株) 清水銀行
(令和6年5月6日現在)

〔商品の概要〕

商品名	外貨普通預金
商品概要	外貨普通預金とは、外国通貨建ての期間の定めのない預金です。
預金保険	外貨普通預金は預金保険の対象外です。
販売対象	個人および法人のお客さま
期間	期間の定めはありません。
預入 (1) 預入方法 (2) 最低預入額 (3) 預入単位 (4) 預入通貨	<ul style="list-style-type: none"> ● 随時お預け入れいただけます。 ● 1通貨単位。 ● 1補助通貨単位まで預入可能。 ● 米ドル、ユーロ、オーストラリアドル。 <p>※その他の外国通貨につきましては窓口にお問い合わせください。</p>
払戻方法	随時払い戻しします。払い戻しされる場合、届出印鑑を口座開設店へ持参してください。
利息 (1) 適用利率 (2) 利払方法 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 変動金利。マーケット環境等により見直しをすることがあります。毎日の店頭表示の利率を適用します。適用利率については、通貨の種類によって異なりますので、窓口までお問い合わせください。 ● 毎年2月と8月の当行所定の日にお支払いいたします。 ● 付利単位を原則1通貨単位とした1年を365日とする日割計算となります。
税金について	<p>【個人のお客さま】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 利息については20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%）が適用されます。 ※平成25年1月1日から令和19年12月31日までは、所得税額（国税15%）に対して2.1%の復興特別所得税が付加されています。 ● お利息はマル優の対象外です。 ● 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で、為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。 ● 為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。しかし、他の所得との損益通算はできません。 <p>【法人のお客さま】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 利息・為替差益は総合課税として課税されます。 ※法令、税制および会計制度等は今後変更される可能性がありますのでご了承ください。 ※くわしくはお客さまご自身で公認会計士・税理士にご相談ください。いますようお願い申し上げます。
手数料および適用相場	お預け入れ・お引き出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。 くわしくは後記「外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。
付加できる特約	ございません。
クーリングオフ適用の有無	外貨普通預金のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

商品概要説明書

外貨普通預金

(株) 清水銀行
(令和6年5月6日現在)

お問い合わせ先	お取引店または下記までお問い合わせ下さい。 部署名：市場営業部 電話番号：054-353-5164 受付時間/月～金 9：00 ～ 17：00（銀行休業日および祝日を除く）
当行が契約している指定紛争 解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
対象事業者となっている認定 投資者保護団体	ございません。
その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none">● 米ドルは午前10時30分、ユーロ・オーストラリアドル、その他の外国通貨は午前11時30分以降、午後3時まで店頭にてお預け入れ・お引き出しをいたします（銀行休業日および祝日はお取り扱いできません）。● 一部店舗ではお取り扱いできないケースがございますので、事前にご相談ください。● 外国為替市場において外国為替取引が行われない場合等に、お預け入れや払い戻しに応じられないことがあります。

商品概要説明書

外貨普通預金

(株) 清水銀行
(令和6年5月6日現在)

[外貨預金のお預け入れとお引き出しに関わる手数料および適用相場]

	お預け入れ・お引き出し方法	手数料・金利等
お預け入れ	円の現金でのお預け入れ 円預金からのお振替	円を外貨にする際（預入時）には、手数料を含んだ為替相場であるTTSレートを適用します。 TTSレートには、為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円）が含まれています。
	外貨現金でのお預け入れ	外貨取扱手数料（1米ドルあたり6円、1ユーロあたり8円、1オーストラリアドルあたり9円70銭）がかかります。
	トラベラーズチェック（TC）でのお預け入れ	当行所定の立替金利+外貨取扱手数料（お預け入れになる金額の0.05%（最低手数料1,500円））がかかります。 ※通貨によって異なりますので、窓口までお問い合わせください。
	ご本人の外貨預金からのお振替	ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。
	到着した外貨送金でのお預け入れ	外貨取扱手数料（お預け入れになる外貨送金金額の0.05%（最低手数料4,000円））がかかります。 ※ただし、日本国内でのご本人さまからの外貨送金の場合は、手数料がかかりません。
お引き出し	円の現金でのお引き出し 円預金へのお振替	外貨を円にする際（引出時）には、手数料を含んだ為替相場であるTTBレートを適用します。 TTBレートには、為替手数料（1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭、1オーストラリアドルあたり2円）が含まれています。
	外貨現金でのお引き出し	外貨取扱手数料（1米ドルあたり6円）がかかります。 ※ユーロ現金、オーストラリアドル現金のお引き出しはお取り扱いしていません。
	トラベラーズチェック（TC）でのお引き出し	お取り扱いしていません。
	ご本人の外貨預金へのお振替	ご本人間のお振替は、手数料がかかりません。
	外貨でのご送金にご使用	当行所定の送金手数料等のほか、外貨取扱手数料（ご送金金額の0.05%（最低手数料2,500円））がかかります。 ※お取引内容によって異なりますので、窓口までお問い合わせください。

- 一部店舗では外貨現金およびTCのお取り扱いはしていません。また、取扱店舗においても券種や最低金額、在庫に制限がありますので事前にお問い合わせください。
- 外国通貨の硬貨（コイン）はお取り扱いしていません。
- 上記手数料に消費税等はかかりません。
- 上記手数料は、今後変更となる場合があります。